

第 64 回佐賀県公共事業評価監視委員会

日時：令和 7 年 3 月 3 日（月曜日）10：00～12：00

場所：佐賀県庁新館 11 階 大会議室

1、開会

（事務局 小寺県土企画課副課長）

それでは、定刻になりましたので、第 64 回佐賀県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

はじめに、本日の委員会についての報告でございます。本日は、10 名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会の議事については成立するというご報告させていただきます。

2、県土整備部長挨拶

（事務局 小寺県土企画課副課長）

それでは、開催に先立ちまして県土整備部の横尾よりご挨拶を申し上げます。

（横尾県土整備部長）

皆様、おはようございます。県土整備部長の横尾でございます。今日は、年度末のお忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。昨日から少しまとまった雨が降って、久しぶりに 100 ミリを超える雨が降っているところでございます。1 月、2 月は本当に雨が少なかったのが、適度に降ってくれたのかなと思います。雨はひどく降ると災害になったりしてしまいますけれども、時々降ってくれないと海の環境とかいろんなものがありますので、恵みの雨だったのではないかなと思っています。

毎回のことですけれども、本県の公共事業に関するトピックについて話をさせていただければと思いますが、1 つは広田川の排水機場のご紹介です。令和元年、3 年と六角川周辺で本当に大きな被害が発生しましたが、元年の災害を受けまして、激特事業（激甚災害対策特別緊急事業）で、県で、広田川に排水機場を新設しました。毎秒 5 トンの排水能力を要する排水機場でございまして、この排水機場が今月に運転開始するということで、もう少し工事が残っておりますが、現在の状況写真でございます。流域の排水を担うということで、県内で県が管理する排水機場、今 52 箇所ございます。全国一多いのですけれども、今回の新設で 53 番目の排水機場となります。この排水機場の運用が広田川流域周辺の排水改善ということに大きく寄与してくれるのではないかなと思っています。

次にもう 1 点が、「7 さいめせんのかうつうあんぜん」ということで、県でも人命を第 1

にということで、交通安全対策にしっかりと取り組んでいるところでございます。特に小学生や未就学の安全対策は非常に重要であります。これまで、交通安全対策について、教育部、交通管理、地域の方、いろんな方と学校周辺の交通安全の点検をやりながら対策を取ってきたところですが、来年度から「7さいめせんのこうつうあんぜん」というかたちで新たに取り組めます。7歳という年齢は非常に事故が突出しており、未就学児をかかえた県職員が、子どもの通学の練習をした時に、子どもを先に歩かせていろいろと見ていたら、7歳未就学児特有の行動から、子ども目線で見た時の道路の危険性があることに気がきました。左の写真でいきますと、目線を下げると道路の低木の植栽が視界を遮って車が見えないのです。これを排除する、横断歩道のちょっとしたところを改善することで安全の向上に繋がるのではないかなといったことに気づきまして、7歳の目線、いわゆる大人の目線ではなくて、目線を下げて現場を点検することで安全対策に繋がるのではないかなということでした。来年度、モデル的に県内の2箇所点検をやって、対策のマニュアル的なものを作りながら、それを毎年ブラッシュアップしていったりよりよいものにしていくという取組を考えております。またマニュアル等ができたらご紹介できるかと思いますが、そういった取組を来年度からしたいと考えてのご紹介でございます。ご紹介は以上でございます。

今日は、事業実施箇所の事業継続の諮問、新規箇所のご報告を予定しています。皆様のご審議の程、よろしくお願いいたします。簡単でございますが、私からの挨拶に代えさせていただきます。

(事務局 小寺県土企画課副課長)

それでは、これから先の議事につきましては、伊藤委員長に進行していただくことになっております。伊藤委員長、よろしくお願いいたします。

3、議題

(伊藤委員長)

はい、皆様おはようございます。早速ですけど議事次第に則って、まずは諮問事項の方から入りたいと思います。今回の会議での諮問事項は、こちらの議事次第の頭にありますように、クリーク防災機能保全対策事業6件、林道事業が2件、道路事業が6件、それから公園事業1件、合計で15箇所の諮問が出ております。数が多いものですから従来どおり、諮問の再評価ケースが多い場合は、まずそれぞれの課で全体はどんなものがあるかということを一括でご報告いただいた上で、代表箇所を詳細に報告していただいて、その全体箇所を承認するというやり方を今までとってまいりましたが、従来通りのやり方でいきたいと思いますがよろしいですか。はい。

それでは、まずはその再評価諮問地区、全体でどういったものがあるかということを経理局の方からお願いいたします。

(事務局 野口県土企画課長)

事務局より今回の再評価について2点ご説明いたします。まず1点目は、資料1の2枚目、対象事業一覧をご覧ください。まず上段の表、実施要領第2条(2)②に該当いたします事業採択後10年を経過した事業につきまして5箇所、下段の表、実施要領第2条(2)④に該当いたします前回の再評価から5年を経過した事業と5年が経過する前に、工期延長や事業費増額の変更を行う事業について10箇所、合計15箇所となっております。このうち、この一覧表に示しますクリーク防災機能保全対策、林道、道路、公園の4つの事業の代表箇所をご説明いたします。

2点目は、前回委員会での意見と対応について説明をいたします。前回、委員会の再評価の諮問におきまして、資料の上段に記載しております、B/Cで評価できない観光や産業の振興なども評価できるのではないかと趣旨のご意見をいただきました。佐賀県の再評価の方法につきましては、国の再評価の方法と同様に実施しております。具体的には資料の中段に示します貨幣換算が可能な費用便益比、いわゆるB/Cだけではなく、貨幣換算が困難な防災機能や地域振興の効果などを含めて事業の投資効果を総合的に評価することとしております。こうした評価方法を踏まえまして、貨幣換算が困難な効果についても説明資料に記載をしております。本日の資料では、それぞれの評価項目が明確に分かりやすいよう、費用便益分析はA、貨幣換算が困難な効果はBと表示して評価内容を整備しておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

(伊藤委員長)

前回の委員会に限らず、過去にもB/Cは1以上を上回ればだいたい事業が成り立つというような見方をしてきました。例えば、スクリーンの方で説明があったのがAの方ですよ、B/Cが1以上というのは。それ以外に、前回の委員会でご質問あったようにBの方もしっかり表現をしてご説明いただければという話になりましたので、今日から諮問・ご報告の方でもその説明を行う、そういう見方を本委員会でもしていただければと思います。そうしましたら個別の諮問事項の方に入っていきたいと思いますので、クリーク防災機能保全からお願いします。

(江口農山村課長)

おはようございます。農山村課長をしております江口と申します、どうぞよろしくお願いいたします。資料は、右方に資料2-1と書いてあるものを開いてください。先程、事務局の方からありましたように、今回、クリーク防災機能保全対策事業につきましては6地区お願いをしております。今回、ご説明させていただくのは一番上段にある東与賀地区というもので、これは初めて今回委員会でご説明するものでございます。あとの2から6番については、一度再評価を受けていまして、今回、事業費の増とか、工期の延長とかそういったもので今回改めてお願いするものですが、今日は一番目の東与賀地区で説明をさせてい

たきます。めくっていただきまして、委員の皆様方には1月17日に現地の方をご覧いただいた方もいらっしゃるかと思いますが、佐賀平野のクリークの護岸整備をしているものです。農業用水の安定供給を図るということと湛水被害を軽減する、こういったことを目的として事業をやっています。説明の中で、効果を説明いたしますけれど、効果の項目としては、作物生産効果それから営農経費節減効果、維持管理費節減効果、災害防止効果、それから国産農産物安定供給効果、こういったものを総事業費との兼ね合いで費用便益比というかたちでB/Cを出しております。地区の説明にいきますが、東与賀地区は旧東与賀町の一番海岸寄りの方の場所になります。皆さんのイメージ、シチメンソウが咲いているあの階段があると思いますけど、あそこに面している地域になります。クリークは、貯留・送水機能のほか洪水調節機能こういったものを有していきまして、先程言いました農業用水の安定供給、湛水被害を軽減するということで整備をしているところです。一番下にクリークを横から見たところの絵をつけていると思いますけど、ここです。東与賀の地区でいきますと、ここのポケットが洪水を一時的に溜めるというような効果を持っているところでございます。写真を付けているところで、一番右の写真ですと、トラクターがクリークの側を走行しているところで、少し練り込んだような状態になっていますけど、こういう危険な状態になっているところの整備をしているという状況です。事業の概要ですが、当初の計画と、今回諮問させていただいている内容とで比較しています。事業費が8億円から16億円、受益面積は若干減っていますが、工期がその分3年程延伸しています。費用対効果については1.2ということで、6年度までの進捗でいきますと、予算ベースで7割を少し超えるぐらいというような状況です。変更の内容はここにお示ししているとおりですけれども、資材の高騰とか路線を延長したことに伴う増ということで、事業工期を延ばしたいということでしております。赤のところが、今年度施工している箇所、黄色は既に終わった箇所です。青の箇所が少し残っているという状況です。これは関連事業なのですが、同様のクリークの整備を国営の事業でもやっています。この縦の2本は国が事業主体でやっている事業ということで、今回、効果の算定をする中でここの部分まで含めて算定をさせていただいています。社会情勢の変化とかコスト縮減、そういったものの可能性に関してですが、面積につきましては18ha程、転用とかで若干減っています。それからコスト縮減でいきますと、もともとコスト縮減のために木材を活用した護岸工法にしています。それから、土砂についても極力現場内に溜めるということで、そういった費用がかからないような方法を採用しています。今、ご説明したような内容を総便益と総費用ということで割り算をしますと、一番下のところですけど、総便益が112億円、総費用が87億円ということで、便益比1.2ということになっています。対応方針ですけどB/Cが1.2あるということ、それから、事業が大体7割方終わっているということ、それから地元が早期の完了を望まれているということで、こういった内容から今後も事業を継続させていただきたいということでお願いしております。以上でございます。

(伊藤委員長)

はい、今、ご説明いただいて、丁度スクリーンに出ている対応方針というのがBにあたりと理解していいですか。さっきAとBと費用減益効果というのがAにしましょうと、もう1つのお金で計算できないようなところをBにしましょうと話をした分で。

(江口農山村課長)

紙の資料でいくと9ページのところなんですけど、この資料に、多分紙の資料ではAという表示をさせていただいていると思います。私共の事業では、基本的には貨幣換算できるもののみを効果の算定として扱っていますけど、1つ1番下のところ、国産農産物安定供給効果、ここの部分については国民の方々に、例えば1,000円の国産農産物を買うということにした時に、いくら出していいですかといったようなアンケート方式の、そういう調査をやりまして1,097円だったら国産のものを買いますとか、そういった調査結果の数字もなかなか貨幣換算しにくい部分ではあるのですが、効果の中に取り込んでいるということです。

(伊藤委員長)

主にAの、費用対効果という言葉が今まで混乱の原因になっているのです。費用対効果の中にはAとBがあるよ。Aは費用便益効果だよというさっきはそういうご説明でしたね。ですからここのスライドでいうと10ページのAと書いてある、これは費用便益効果ですね。表を見てみますと、費用便益比B/Cが新規事業を立ち上げるときも1.2で、今回も変わらず1.2と、1を上回っているからということなんですけど、一番上の事業費は約倍になっています。これは、昨今の物価上昇と考えてよろしいかどうか、お願いします。

(江口農山村課長)

一番大きな原因は、作物とか農産物の価格とか、そういったところが非常に高くなっているというところもありますので、近年の数字を使って出させてもらった結果、結果的に1.2となっているというようなかたちです。

(伊藤委員長)

いわゆるBもCも分母も分子も同じだけ増えたので1.2は変わらなかったというような理解でよろしいわけですね。

(江口農山村課長)

はい。

(伊藤委員長)

はい。それでは委員の皆様、ご質問あったらお願いいたします。

(馬渡委員)

クリークをやり直したりするのは大事なことだと思うのですが、始めた時に受益面積が減っていると書いてあるのですが、これから先も農地転用とかを通じて減り続ける可能性があるのかどうか1つ。もう1つは、災害を防止するための災害防止効果というところがかなり便益としてみられているので、農地ではなくなっても災害に対する便益があるから続けようというふうな話なのか、そこを2点教えていただければ幸いです。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。農地転用の可能性ですけど、東与賀のこの地域、ほとんど海岸に面した地域になるのですが、基本的に圃場整備とかをやったところについては、農業振興のためにしっかりこのエリアを設定して保全をしていくという観点で整備をしていますので、ここで爆発的に転用が進むというのは非常に考えにくいかなと、農業関連の施設を作るとか、そういったことは多少あるかもわからないのですがそういうふうに考えています。災害防止の観点でいくと、今回、事業をやっているものがクリークの保全をしっかりやっていくという防災系の事業になりますので、当然委員がおっしゃられるような効果と観点というのは含まれていますが、農業振興上の事業、農林水産省の補助事業で今やっていますので、その視点は必ずしっかりとやっていくというふうに認識をしています。

(馬渡委員)

はい、分かりました。

(伊藤委員長)

他、いかがでしょうか。よろしいですか。ご質問がなければこの事業諮問事項ですので、ご説明いただいた6件の全体を継続ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、続きまして林道事業の方からご説明をいただきたいと思います。

(武田森林整備課長)

皆さん、おはようございます。森林整備課長の武田と申します。よろしくお願ひいたします。資料は右方に資料2-2とある部分で、森林整備課は、林道事業2件お願ひをいたしております。1件目が林業専用道、灰の元線というものの、これについては令和7年を一応完了予定としていますけれども、10年経過したというところで今回、再評価をお願いしているものです。2番目の道整備交付金、烏帽子岳線、これについては再々評価ということで、今、

令和8年を完了予定としておりますけれども、実はもう少し期間がかかります。事業の延長については、また来年度再評価をお願いしたいと考えております。今回は2番目の道整備交付金、烏帽子岳線についてご説明をさせていただきたいと考えております。まずもって林道事業というものはどういうものかといいますと、こちら書いておりますけれども、森林の適切な整備、それから木材の搬出などに利用される道路の整備ということで、林業の生産性の向上、要は木材を生産するとかそういったものをするためには、右側の写真に建設機械がありますけれども、こういった建設機械のアタッチメントを林業専用に変えまして、高性能林業機械が林道から森林に入ることによって生産性を上げることが出来ます。そういった機械が入るための路網の整備ということになっています。大きく林道といっても、3つ写真を貼っていますけれども、左から林道というものと、それから林業専用道というものと、森林作業道と大きく3つに分かれます。林道はそちらに書いていますけれども、森林の施業と書いていますが作業です。作業の実施に必要な路網のいわゆる骨格となる大きな道になります。一部は一般車両も通行するような道路と、集落と集落を結ぶような道路にもなります。真ん中が林業専用道、これは基本的に林業のための道ということで、先程の林道と違って一般車の交通がほとんどありません。もっぱら林業のためだけの道ということです。1番右側の森林作業道、これについてはいわゆる林業専用道とか林道から出て行く枝のような道になります。山の中から木材を出していくための道になります。1枚戻っていただいて、今回お願いしているのは、先程の専用道と、2番目が林道になります。次、B/Cの考え方ですけれども、このB/Cの考え方も、専用道と林道で少し考え方が違います。総便益、まず専用道ですけれども、これについては木材の生産及び森林整備にかかる経費の縮減ということで、具体的には木材生産等での便益、それから森林整備経費の縮減等の便益で算出をいたします。費用につきましては、道の開設の経費であるとか、事業期間中、それから開設後40年間に要する維持管理経費、これを費用としてみております。続いて林道ですけれども、林道は先程申しましたとおり、一般交通がありますので、先程の木材生産等便益、それから森林整備経費縮減等便益に加えまして、一般交通便益、それから災害等軽減便益ということで、災害時の迂回路になるという便益を林道の場合には加えて算出をすることにしています。具体的に今回は林道の烏帽子岳線、再評価後5年間実施したということをお願いしているものを説明させていただきます。

この烏帽子岳線は伊万里市の東方に位置してしまっていて、いわゆる木材コンビナート、その近くになっています。森林基盤整備交付金事業の目的は、周辺森林の施業の効率化を図りまして森林整備を推進するとともに、森林地域としての総合的な利用を行うことにより地域の活性化を図るということで、これについては国の道整備交付金というものを使っておりまして、ページ数は資料17ページです。地域再生計画というものをたてて、こういった総合的な利用をやっていくということで進めています。事業の概要ですけれども、こちらに記載しているとおり、総事業費28億円、総延長5,800m、その内これまで完成している延長が3,440mとなっています。工期につきましては平成22年度から令和8年度までですが、

延長する予定でございます。利用区域につきましては252ha、進捗率では59.3%となっております。続きまして、事業の進捗ですけれども、前回は18億円、今回28億円となっております。開設延長は変わらずということでB/Cは1.3から1.2となっております。変更の理由ですけれども、まず事業費の増がございます。これは掘削の結果、岩盤等が露出してきたということで、その対策のための法面保護が必要になったということ、これが約4億円。それから、一部区間において地形が急峻であったために、擁壁を予定したのが橋梁になったということで約6億円の増額となっております。下の事業期間の延長については、来年度以降ということとなっております。これが進捗状況になります。先程申しました増額のものというのが、こういうかたちで岩盤が露出してモルタルの吹付とか厚層基材の吹付とか、こういった少し高めの法面を行う必要になったということです。あとここは橋梁です。橋梁が必要になったということになっていきます。今、森林整備を途中途中やっておりますけれども、資料の色を塗っているところが森林整備を現在行っている状況でございます。こういったかたちで、これは間伐ですけれども、中ほどが少し空いているかと思っておりますけれども、こういった間伐の実施をやっています。この路線で、色塗りをしているところが森林整備の計画ということで、この道路ができることによってこれだけの森林整備が進んでいくということを見込んでおります。社会経済情勢の変化というところで、近年ウッドショック、ご存知かと思っておりますけれども、木材価格が最近上がっております。その傾向で、森林所有者の森林整備であるとか、木材生産に対する意欲は高まって、この林道の完成が期待をされているところでございます。先程の費用対効果、これにつきましては、総便益が39億円、総費用が約34億円で1.2というふうになっているところでございます。費用対効果に現れない、先程でいいますとBのところでありまして、林道の整備によりまして、これまで道がなくて間伐などの森林整備が遅れていた森林で、適切な森林整備が進むことで、森林が持つ水源涵養機能であったり、山地災害防止であったり、そういった機能が増進されるというところが見込まれております。コスト削減や代替案の可能性ということで、基本的に現地発生材を使った構造物の作成であるとか、あと二次製品、こういったものを使ってコスト削減を図っています。それから、谷地形に残土を入れることで、残土を外に出さなくていいというそういった処分をしながらコストを削減しているところでございます。以上のようなことで対応方針としましては、この林道によって森林整備が推進されるということ、適切な山になっていくということと、現在進捗が59.3%ということで、事業効果を発揮するためにも早期完成が必要と考えています。費用対効果につきましても1.2確保されていますことから、継続して事業実施させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございます。林道も費用対効果含めてご説明がございましたが、委員の方々から何かご質問やご意見ございましたらお願いいたします。

(佐藤委員)

1つお尋ねなのですが、林道の整備をされているのはわかるのですが、法面をここまで高くされた場合に、木材の搬出のための林道なのなのですが、どのようにして森林の中に入っていくような作業道を作るように考えられていますか。

(武田森林整備課長)

はい、ありがとうございます。先程、最初に申しましたように、林道についてはまずは骨格のところということで、林道の線形を選定するに当たりましては、先程委員の方からありましたように山に入っていくことがもちろん必要ですので、入口をちゃんと見ながら道路線形というものを基本的には設定をしています。どうしてもカーブの構造上、カーブの大きさがいくら以上ないと、この道路は規格として通らないとかそういう決まり事があって、どうしても法面が高くなってくところはもちろんございます。ただ、先程申しました林道と専用道、それから作業道、こういったものをうまく組み合わせて山の中に入っていくような路網を整備していきたいというふうに考えております。

(佐藤委員)

ありがとうございます。

(伊藤委員長)

他、いかがでしょうか。

林道と専用道と作業道の違い、私、分からないのですが全て林道かと思っていたら3種類あるんですね。

(武田森林整備課長)

はい。資料2-2の2ページ、これが林道です。林道というのは、結構高規格な道路になります。幅員も4mとか5mとか広くあります。一般の通行もございます。林業専用道というのは基本的には見ていただくと分かる様に、法面などはほとんどありません。地形に沿ったような道路になって一般車両の交通はほぼありません。順番からいうと1番目、2番目、3番目みたいになるのですが、林道があつてそこから林業専用道が入って行って、林業専用道のまた先に作業道というものがあるようなイメージを持っていただくといいかと思えます。

(伊藤委員長)

枝分かれのようになるんですね。

(武田森林整備課長)

はい。そうです。この大きい道が林道、その次専用道があって更に作業道みたいなものがあるというかたちです。

(伊藤委員長)

今回の計画はどこまで入っていますか。

(武田森林整備課長)

今回は専用道と林道です。

(伊藤委員長)

2つですか。

(武田森林整備課長)

はい。作業道については、基本的にはいわゆる林業事業体の方が作設する道路になっていますので、こういった公共事業でやることはほぼありません。

(伊藤委員長)

そうなのですか。はい、分かりました。

お願いいたします。

(馬渡委員)

今の林道と作業道ですか。作業道というのは、いわゆる山の中でいう索道的なものですか。

(武田課長)

索道とはまた違います。索道というのはワイヤーを張って木材を搬出するようなものになります。これはいわゆる道路です。道路ですので、例えば、今、索道で搬出しているところというのは横に大きな間伐地、そういったものとか、あと小型の索道があるのですけれども、自動式のやつがあって、そういうのは列状間伐とかそういったところで使われたりするのですけれども、基本的には道を入れてその先に索道が出て来るみたいなイメージになります。

(馬渡委員)

便益の中にも、水源の涵養とか山地災害防止とか水源を確保しようということで書いてありますけれども、実際に林道作っただけでは持ち主が別なので、公共林をやられるときはいいのでしょうけれども、民有林の場合に持ち主が別なので、林道に面していない方はよそ

の人のところに索道をお願いしたりとか、こういう作業道をお願いしたりとかいうのがあ
るのですけれども、全体的にやらないと山の環境を保てないと思うので、今おっしゃったよ
うに作業道自体は持ち主がとおっしゃるけど、その後ろの方とかもっと後ろの方、林道まで
面していない方は全部負担をされるわけではないので、その辺のところを公共事業で林道
を作る時に一定の索道を入れていくみたいな、作業道を入れていくような事業にはならな
いのですか。

（武田森林整備課長）

公共事業で、そこまではやっていませんけれども、ただ林道のいわゆる利用区域というも
のがございます。この黄色の枠で囲んでいるところがいわゆる利用区域という、受益面積と
いってもいいかと思えますけれども、この林道を計画する時に、地元に対して説明、もちろ
ん地元からの要望もございます。私達はこういうところに道を通して、今後こういう森林整
備が期待できますよという説明を皆さんにさせていただいております。実際、作業道を作っ
たりされる時には、個別に森林整備をするのではなくて、ある程度まとまった施業をするよ
うにしています。集約化と私達は言いますが、そういったところを林業事業体の皆さん
が一生懸命近隣の所有者にお話をして、なるべく奥の人に負担がいかないように皆でそ
こは折半をしながらやるとかいう取組もしています。

（馬渡委員）

実際に、私自身も厳木の山で間伐材を出したことあるものですから、私のところは林道に
面しているので、自分のところをやって、でも索道とか作業道を作らないと、後ろの方が出
せないといわれて、全部負担したりしていたので、その辺のところは皆さんまとまればい
いのでしょうけれども、多分これだけ林道が出来ていくと、実際に効果が出るようにするた
めには作業道のところまできちんと考えてやらないと、間伐したくないという人が出てく
るから、お金だけかかって、間伐の分の収入が少ないからやりませんというような方が1人い
ると、結局作れなくなるし、その後ろの人は出せなくなるので、その辺のところでは考え
ていかないと、便益のところは難問だなと思ったのですが、そういうのがなくて個人でやれ
という話になるとなかなか進まない原因にもなるので、林道を通して、その後のことも是非
県でも考えていただけると、より効果が出るのかなと思って発言をしました。

（武田森林整備課長）

一応、林道事業の方ではその部分というのはみていないのですけれども、いわゆる造林
事業という事業があって、間伐とか植栽をする時に補助がございます。それに合わせて、さ
っきいった集約化をする、事業体の方が集約化していただく時の補助についても県の方で
独自に事業化をしておりますので、そういったところでカバーできるのかなと思っており
ます。

(伊藤委員長)

よろしいですか。

(馬渡委員)

はい、是非、近隣の皆さんたちにもご指導をよろしくお願いいたします。

(武田森林整備課長)

はい、ありがとうございます。

(伊藤委員長)

他、いかがでしょうか。はい。

(鳥井委員)

林業のことについて本当に全く分からなくて、山の中に入ることもないので、そもそも何をしているものなのかというところが分かりません。この評価委員会に入らせていただいて長く関わらせていただいているのですが、そもそも林業の評価の仕方が分からないのです。佐藤さんのような専門家の方がいらっしゃるので、いつも何を言ってらっしゃるのかなというふうに考えながら安心してお任せしていたのですが、今のやり取りを聞いてちょっと疑問に思ったことがあります。ここのモルタルをやっているのは大丈夫なのではないかと、総合的に考えて、林道だとか作業道とかそういうのを作っていらっしゃるのとおっしゃいました。そして最初にご説明の時に、総合計画みたいなものがまずあって、こういうものを作っているというのをご説明いただかないと、何のことを言っているのか素人なので全く分からないのです。20年も監視委員会でお話をお聞きしているのですが、例えば道路とかだったら生活道に使ったりとかするので疑問や質問を出せるのですが、林業に関しては山の中に入ったこと自体がないので、これが作業道であったりこれがなんとかであったりと言われても、本当に分からないのです。ですから、次のご説明のときよろしければ、総合計画の中のこういうかたちで作っているのか最初にご説明いただけると、評価の仕方がまた少し変わるかなというふうに思いました。

(武田森林整備課長)

分かりました。

(吉良農林水産部副部長)

副部長の吉良と申します。林業課長も兼任いたしております。ご意見ありがとうございます。おっしゃられるように、林業全体のことはイメージがなかなかつきにくいと思いますの

で、林業のビジョンを作ったりしておりますので、そういったところも踏まえながら、今後
はご説明ができていければいいのかなと思っております。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

県のホームページのサイトで林業についてどこか紹介されていますか。

(吉良農林水産部副部長)

ホームページにございます。

(伊藤委員長)

先ほど次回委員会の際に、林業全体についてご説明いただくとなりましたが、ホームページがあるのであれば、後日その URL をメールにて共有いただく方向で対応としてよいでしょうか。

それでは、後日メールで URL 共有いただくことといたします。

他、いかがですか、よろしいですか。はい。林道事業に関しては2件の諮問が出ておりまして、今、そのうち統括として1件ご説明いただきました。合わせて2件とも継続というご提案でいただいておりますけれども継続でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、次は道路事業、道路課さんの方から再評価案件は6件です。

(草津道路課長)

道路課長の草津でございます。私の方からご説明をさせていただきます。まず、資料の2-3をご覧ください。めくっていただきますと2枚目のところ、今、表示しております今回の再評価箇所6箇所を指示しております。この後ご説明しますけれども、このうちの①と②が交通安全、③から⑥が一般改築となっています。では、資料をめくっていただきまして、道路事業の一般改築です。こちらは、車が円滑に通れるようになるような事業と思っていただければいいのかと思います。交通渋滞があったりとか、幅員が狭かったりというところの道路の円滑化を図るという事業でございます。資料のカラーのところは交通安全と書いています。こちらは歩道の整備ですとか交差点の改良、こういったものを行いまして、歩行者とか自転車利用者等の安全性の向上であるとか、交通の円滑化もありますけれどもこういったものを行う事業ということをやっているところでございます。続きまして資料3ページをお願いいたします。上段に道路事業の整備効果ということで示しています。こちら、最初のところに事業効果の説明、全体の説明があったかと思いますがけれども、上段がいわゆる費用便益分析、B/Cといわれるものを表したものでして、①から③を貨幣換算しまして、これと費用の対比で分析をするものでございます。そして、今回少し記載しているものでございますけれども、定性的効果と書いています。道路ですと安全性、快適性の向上などの④から

⑧は、そういった効果が見込まれるということで、今回評価いたしまして記載をさせていただいているところでございます。これはB/Cの先程申し上げましたものでございまして、総便益と総費用の比較を出しているということで、便益とか時間につきましては、供用して50年間の効果を算定しているものでございまして、この時は各費用を、専門的に言うと社会的割引率と申し上げておりましたけれども、要は今の貨幣価値をその年の価値に換算していくということをやっておりますので、単純に総事業費とかいうことではないということを一且ご説明させていただきます。詳細は、また後ほどご説明させていただきたいと思います。

それで、代表箇所の説明ということで、今回、お示ししております肥前呼子線、唐津北波多線、そして加倉仮屋港線というのは関連していますので、お手元に参考資料ということでお示ししております、こちらを用いてご説明をさせていただきたいと思います。

1 ページ目の下段です。位置図をお示ししております。今回の3路線ですけれども、佐賀県の北西部、東松浦半島に位置しています。国道204号、青い線で示しておりますが、これが国道204号で、半島を周回するように位置しております、この道路から半島の内部、いわゆる上場台地と言われますけれども、こちらの方にアクセスするように県道の方があるという状況でございます。主要地方道の肥前呼子線と唐津北波多線、こちらは玄海町から西九州道へのアクセスルートに一部、一般県道の加倉仮屋港線は唐津市から玄海町へのアクセスの一部をなしている道路でございます。次に2ページの上段です。事業目的です。対象路線は幅員狭小ですとか急カーブ等がありまして、通行車両に支障がでるとか、歩道がないことから歩行者の安全な通行に支障がございました。道路を整備することによりまして、地域振興や観光振興、それから防災機能の強化であるとか、あるいは道路利用者の安全性の向上を図っているところでございます。次に2ページ下段から3ページ上段にかけて事業概要を記載しております。2ページ下段が各路線の事業概要で、表の真ん中の列が前回評価分で、右端の列が今回お示ししている事業計画です。肥前呼子線につきましては、全体事業費で約29億円の増と、事業期間が6年延伸。それから、唐津北波多線につきましては事業費が約9億円増と5年間の延伸、そして、加倉仮屋港線が事業費約7億円増と5年間の延伸ということをお願いしているところです。続きまして、3ページ上段です。各路線の計画断面です。現状、各路線とも歩道がありません。それから、肥前呼子線は1車線の道路、センターラインがない道路という状況でして、これを各路線とも3mの2車線道路、それに2.5mの歩道を整備するというような計画になっています。3ページ下段から4ページ下段にかけて、各路線の進捗状況をお示ししております。黒色の着色が令和5年度までの実施箇所、赤色が令和6年度の実施箇所、黄色が令和7年度以降の実施箇所となっています。肥前呼子線につきましては予算ベースですけれども、進捗率が約6割、用地買収が8割以上は済んでいるという状況になっています。続きまして、4ページ上段です。こちらは唐津北波多線の状況です。こちらの予算ですけれども、進捗率は約8割、用地買収の方は完了しているというところです。最後に、加倉仮屋港線です。4ページ下段です。こちら、進捗率6割弱で、用地買収は100%とほぼほぼ完了しているという状況です。続きまして5ページ上

段です。主な事業内容の見直し理由です。3路線に共通しておりますのが、建設資材の高騰及び労務費の上昇による工事費の増というところです。また、その他に路線ごとの主な理由といたしまして、②番目、③番目の掘削における岩質、要は土がだんだん硬くなる状態、予想はしているのですが、予想より早く硬いものが出て来て、その分費用がかかったとか、建設残土を搬出するのですが、そのルートに関しましてなかなか民家等あったら影響もあるということで、住民との調整の結果ルートが延びてしまって、その分増になったというものがあります。また、工期の延伸につきまして、今回の事業量それに工程調整を行った結果、事業期間の延伸ということをお願いしているという状況です。続きまして、5ページ下段から6ページに現地の状況を写真でお示ししています。順に肥前呼子線、唐津北波多線、加倉仮屋港線となっております。各々上段が整備前でして、歩行者が路肩を歩いたりとか、幅員が狭くて車両のすれ違いがしにくいというような状況で、下段が今、整備中であつたり、地区整備が終わったものを示しています。今お見せしているのが肥前呼子線です。こちら、唐津北波多線も同じような状況です。こちら、加倉仮屋港線で、左下のところに現道が載っておりますけれども、現在の道路はかなり屈曲しているところを、山を掘削してミニバイパスみたいにして通行がしやすくなるようにしているという状況です。続きまして7ページの上段をご覧ください。事業をめぐる社会情勢の変化等についてです。ここいくつか書いていますけど、私が1番大切と考えるのは、大きな丸の2番目です。西九州自動車道へのアクセス道と先程ご説明を申し上げました。本事業は、この西九州自動車道の効果を大きく発揮できるような整備の内容になっているかと思います。西九州自動車道は、今、伊万里東府招インターチェンジというところまで平成30年3月に開通しております。この後も整備が着々と進められておりまして、この整備が進む中で更に効果を発揮していくことになるのではないかと考えています。また、近年ご存知の通り災害等多発しておりまして、この半島部におけるそういった災害への対応、それに伴って地域住民の安全・安心を図る効果があるということで考えています。続きまして、7ページ下段から8ページにかけて事業評価必要性等についてご説明をしています。まず、費用対効果のうち、今、資料右肩にAと記載しているかと思います。こちらが、会議の最初にご説明いたしました貨幣換算が可能なもの、費用便益分析でして、いわゆるB/Cでございます。各々路線3つ説明しておりまして、この四角囲みの上段が総事業費を分母として算定した費用便益分析でございまして、0.6、0.7、0.6となっております。今回、四角囲みの下に各々参考値といたしまして、左側の列が残事業費を分母として算定した費用便益分析、それから中央と右は、参考に社会的割引率を2%、1%としたものを記載させていただいているところです。残事業でいきますと1を超している状況です。8ページです。こちら上下段ともなのですが、右肩にBと記載しており、費用対効果分析のうち貨幣換算が困難な効果について記載しています。上段が半島地における防災機能の強化、また下段が地域振興であるとか観光振興、また医療サービスの向上に効果があるということを記載しています。東松浦半島という非常に地域的な制約の中で、周回する204号のアクセス道路を上場台地と繋ぐことで、地域振興や観光振興利用サー

ビスの向上といったことが期待できるのではないかと考えています。特に上場の方というのは、農業とか水産とかが非常に盛んなところでして、そういった生産物を、西九州自動車道を通っているところなどに運搬できるというような効果も出てくるというふうに考えています。今回、再評価をお願いします3路線は、こういったアクセス道路を一体となって構成しているところです。9ページ上段です。コスト縮減についてです。建設発生土の活用であるとか、再生取材の利活用意外にも各路線で可能な範囲の計画見直し等を行いながらコスト縮減に取り組んでいるというところです。最後に9ページ下段が対応方針案となっています。費用対効果としましては1以下ですけれども、貨幣換算が困難な効果によって、地域の防災機能の強化、地域振興、観光振興に欠かせない道路の整備ということで考えていましたので、事業完成に向けて事業の継続をお願いしたいということで考えています。駆け足でございましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

(伊藤委員長)

道路事業は、長い時間かかるもの多くて、新規事業を立ち上げる計画当初は、B/Cは1を超えていたと思うのですが、モータリゼーションの時代と違って、昨今の少子化や若者の車離れなど、今回のような再評価の際にB/Cが下がっていることは、その辺りの影響が大きいでしょうね。資料を見ますと、3路線とも、参考値は1を超えていますが、メインとなる数値はB/Cが1を下回っている状況でございます。これは、ご説明いただいた背景の部分や、インフレの影響が大きいですね。先ほどまで、B/Cの内容を各課説明していただいておりますが、B/Cの考え方は事業によってばらばらで、特に道路事業はBの部分にあまりインフレの影響が入ってこないですね。他の事業、先ほど説明したクリーク事業等は、Cが上がるのと同時にBも上がるので、B/Cが新規事業採択時とあまり変わらないのですが、道路事業はBが上がりにくい不利な状況にありますよね。

(北村県土整備部副部長)

道路事業はBの範囲が狭いですよね。

例えば、防災系だと災害の損失とかがあるのですが、道路の場合は、Bの項目として、時間短縮、燃費の改善、事故の減少くらいしかありません。その他の貨幣換算できないような価値として地域振興や、能登地震の際も話に上がった半島防災の効果、この道路周辺の上場地区には、原子力発電所もありますのでですね、そういった部分は道路事業のマニュアルでは、評価できないようになっているのですよ。道路事業の場合は、先述したように数字で見ることができるBの部分が少ないので、判断をしっかりといただくためには数字以外のところも見えていただきたいと思います。

(伊藤委員長)

B/Cの数値にとらわれて、事業継続できないとなると、半島防災の態勢が維持できない

という事で、重要な路線であるという事は、今ご説明いただきました。そういった全体を踏まえて御議論いただけますとありがたいです。

(藺田委員)

原発はセンシティブでありながら非常に重要なところだと思います。

原発に関しては、防災マニュアルや防災指針などが策定されているはずで、そちらとの整合性をとる形で、貨幣換算できない防災機能の強化という部分が考えられていることと思いますので、この事業の必要性の説明の部分は、その辺りの考えをしっかりと持ったうえで行くと県民の理解は得られると思います。

(高塚県土整備部副部長)

各市町の避難計画では、現在の道路をもとに策定されていますので、今回の3路線は原発の避難道路という事にはなっていませんが、地元も、これら3路線が完成すると防災機能の強化につながるということで大いに期待されていて、二次的な効果として非常に大きいものがあります。さきほど、副部長の北村が説明しましたように、現在通っている交通量をもとに便益を出しますので、都市部に比べて非常に不利な状況でB/Cを算出しておりますが、貨幣換算できない価値が多分にあるという事は地元の方もよくわかっていらっしゃると思います。

(鳥井委員)

私は、関西に住んでいて、関西の皆様から、佐賀県というと呼子のイカですよと必ず言われますし、関東のスーパーやデパートにも佐賀県のイチゴ等が高値で売られています。佐賀県のイメージの上で、農産物・海産物等の第一次産業は非常に大切なもので、これからの食料自給率の面で考えても重要になってくるものなので、今回の事業に関しては、私はB/Cのことは全く考えていません。3路線ともしっかり作っていただいて、もっと県外から人が来られるように、まさにそこが貨幣価値に換算できないBの部分に該当するところだと思いますので、これからはしっかり整備を進めていただきたいと思います。

(北村県土整備部副部長)

ありがとうございます。

これだけの資源がある半島という地域をどう振興していくかという課題がある上で、高規格道路である西九州自動車道とのアクセス道路の整備は、1つの機会だと思っていて、どう整備するかという部分が、地域振興の目線で考えて重要になるかと思います。

ただ、さっき言ったように道路事業の今のマニュアル上その辺りは評価しようがないですし、実際、この辺りの効果は将来的な不確実性を伴うものなので、現時点で数値による評価をすることは難しいですが、戦略・施策的に半島地域の振興につながるためのアクセス道路という意味合いをもっている点で、評価していただけたらと思います。

(伊藤委員長)

県外から呼子の辺りにいくとして、現状の西九州自動車道から唐津 IC で降りて、半島の東側を回って行くルートから、北波多 IC で降りて直線で真上に向かって行く、今回の 3 路線ができることで通れるようになるルートに変えることによって、どのくらいの時間短縮になるのか教えていただきたいです。

(草津道路課長)

すみません、今正確な時間に関する資料が手元にないのですが、この道路ができることでルートグランプルー等を通り海岸線を見ながら行くとか、唐津市内の観光的を色々見ながら向かうとか、また直接向かうこともできるというようにルートに色々な選択肢ができると思います。時間短縮だけでなく、地域の色々な選択肢の創出や、それに伴う地域の観光振興など、多面的な効果が期待できます。

また、昨今の人口減少の中で、この地域の生産性の向上という点に非常に資する道路になると思います。

ご質問への直接的なお答えにはならず、申し訳ありません。

(伊藤委員長)

急に無理な質問をしてすみません。

ざっと距離換算して、東側の海岸線を通る道の方が、直線距離で 1.5 倍くらいありそうですので、8 割か 7 割、よくて 6 割くらいの時間で行けるようになりそうですね。地図上で見るだけでもかなりのショートカットになることがわかります。

(北村県土整備部副部長)

草津課長が言ったように、地域振興という点で半島の内陸部分にイチゴの生産地域等もあるので、そこに行くこともできるようになります。

(伊藤委員長)

別の観光スポットができる可能性もありますね。

それでは他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは道路事業は計 6 件の再評価の諮問ですが、全て継続でよろしいでしょうか。よろしいですね。ありがとうございました。

それでは、本日の諮問事項の最後になりますが、公園事業です、まちづくり課さんの方からお願いいたします。

(天本まちづくり課長)

まちづくり課の天本です。公園について、再評価のご説明をしたいと思います。よろしく

お願いします。資料は2－4になるかと思います。まず1枚目めくっていただきまして、箇所数については、今回公園事業1件お願いをしております。都市公園事業とはということで、まず公園事業の全体のご説明をいたします。ご存知の通り、公園は人々の憩いの場ですとかレクリエーションの場として整理をされておりますけれども、その他にも災害時の避難地ですとか災害時の支援の活動の拠点となるなど、都市生活の生活環境として欠かすことができないものということで整備を行っています。次に、公園事業のB/Cの考え方でございます。先程の道路事業とかとまたちょっと違う方法で算出をしています。総利益、Bの方ですけれども、そちらの方は「直接利用価値」と「間接利用価値」というところからなっております。まず「直接利用価値」なのですけれども、その名の通り公園を直接利用することで生じる価値、具体的には健康の促進ですとか心理的な潤いが得られるとか、レクリエーションができるとかいうところの場の提供などがございますけれども、これらの価値をその公園が持っている施設の種類の状況から需要を推計しまして、公園までの移動費用や入園料などを用いて、金額に換算して評価するものとなっております。その他にも「間接利用価値」というのも加えられております。これは、間接的に公園を利用することによって生じる価値となっております、具体的には緑地の保存や騒音軽減などの環境の維持・改善や、季節感を享受できるとか、都市空間の形成に資するといった景観の向上ですとか、災害時の防災の観点などを、これも貨幣価値に換算して評価するものとなっております。対して、総費用につきましては、公園整備に要する施設整備費や用地費、公園施設の更新や補修などといった維持管理費も足し合わせたものとなっております。算定した総便益を総費用で割ったものを費用便益比として費用対効果の評価を行っているところです。後ほど、具体的な数字についてはご説明いたします。それでは具体的な箇所として吉野ヶ里歴史公園をご説明いたします。まず、位置になります。吉野ヶ里歴史公園、神崎市と吉野ヶ里町にまたがった所に位置する公園で、神崎市と吉野ヶ里公園駅の間に丁度ございまして、また、東背振インターからも近くにあることから福岡県などからも多くの方のご来園をいただいているところで、現在では年間約70万人の来園者が訪れています。事業の目的でございます。吉野ヶ里歴史公園は国営区域と県立区域からなっておりまして、県立吉野ヶ里歴史公園は、国営区域と一体となって遺跡の保全、公園としての機能の充実を図ることを目的としています。また、令和3年度からは吉野ヶ里遺跡の歴史や魅力をさらに体感できる公園として、既存施設を含めて磨き上げることで公園の魅力を高める事業に取り組んでいます。公園の概要です。公園は、国営区域と県立区域あわせて117ha計画面積がございまして、そのうち107haを現在供用しております。赤で囲まれた部分が県立区域になっています。公園の基本方針としては7つございまして、そのうち赤で囲われているような所が県立区域に求められる事項というふうに考えております。事業の概要ですけれども、吉野ヶ里歴史公園、平成5年から事業に着手しています。その後、平成13年4月に第一期開園をしております。それが黄色の部分になっております。その後、令和4年4月までに7回に分けて順次開園をしております。現在54.1ha県立区域では供用しているところです。色枠に沿って、順次開園をし

ているというところです。また、先程も申し上げましたけれども、令和3年度からは吉野ヶ里遺跡の歴史的な価値を広く知っていただくと、その魅力をさらに多くの人に体感していただくということで民間事業者のノウハウやアイデアを活かした施設の整備を行っています。その官民連携事業の概要になります。北口エリアと西口エリアの北側の方でそれぞれ事業を行っています。令和5年11月に事業者の公募を経て、計画の認定と事業者との基本協定締結を行っているところです。具体的な整備の内容としましては、北口エリアの方では、宿泊施設とキャンプフィールド、西口エリアにおいては北口と同様に宿泊施設とキャンプフィールドに加えましてレストランやカフェ、物販等からなる交流拠点施設を計画しております。このうち、宿泊施設は民間事業者により整備・運営をされるものです。交流拠点施設については、県が負担金を支払い、譲渡を受けるもの、キャンプフィールドもサニタリー棟ですとか、園路、駐車場については県が整備するものとして事業を進めているところです。事業の進捗状況になります。総事業費が前回、令和4年度から10億円増額の237億円となっております。事業期間は前回と変わらず令和8年度までとしております。事業の進捗状況は、令和6年度までで93.5%となっております。事業の見直しの理由でございます。事業費の増額の理由としましては、令和3年度から検討を始めております、先程ご説明しました官民連携事業において詳細設計を進めた結果、約9.4億円を増額するものです。主な増額理由としましては、電気や上下水道などのインフラ整備にかかる費用として約3.4億円、宿泊者が利用するスマートチェックインゲートや、宿泊エリアへの立入を制限する侵入防止柵などの管理施設整備に約4.2億円、物価高騰や人件費上昇によるものが約1.8億円となっております。社会経済状況等の変化についてです。お示ししていますのが、入園者数の変化になります。コロナ禍で一旦落ち込みましたが、そこから回復しておりまして昨年度は過去最高の入園者数の9割を超える約72万人まで回復をしております。公園内で過ごすライフスタイルというのは定着しているものと思われまして、公園に対するニーズは引き続き高まると感じております。事業の費用対効果についてです。総便益が3,696.4億円、総費用が1,681.8億円となっております、B/Cは2.2となっており、1を上回っている状況です。その他の効果としまして、公園の方でもB/Cの他の効果ということで、吉野ヶ里歴史公園があることで、唯一無二の公園を有することに県民が誇りを感じることができる存在価値ですとか、歴史的資産である公園を皆で大切に継承するという遺贈価値、経済波及効果などを見込んでおります。次に、コストの縮減や代替案等の可能性です。民間事業者のノウハウやアイデアを活用した効率的な施設整理や運営を実施するという、これは従前の事業のときから行っていることですか、維持管理で発生した樹木等をチップ化して有効利用することで、維持管理費の縮減を図っております。対応方針です。先程、ご説明しましたように、吉野ヶ里遺跡の周辺環境保全及び公園としての機能の充実を図っていくということと、公園の魅力の向上が図られるということなどから事業の継続をすることとしたいと考えております。説明は以上になります。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございました。資料の9ページになりますけれども、また費用便益効果のAと書いてある、これ、ちょっとお聞きしたいのですけれども、このコスト、総費用が1,681億円となっておりますけど、これは事業を着手した、平成5年からの全部の積み上げでしょうか。

(天本まちづくり課長)

そうです。全部の積み上げに、その時の費用換算と言いますか、その係数がかかっている。

(伊藤委員長)

そういうことですね。Bの方、分子の方の便益の方も、これは開業した平成13年だったのですかね、以降の入場者収入の様なものも含めて入っている3,695億円、そんな感じですか。

(天本まちづくり課長)

はい、そうです。

(伊藤委員長)

今までのB/Cに比べて、規模が分母も分子もかなり大きくなっていたので、1回確認しようと思ったのです。ありがとうございました。では、委員の方々何かご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いします。

少し資料を読んでいただいている間に昔話をしますと、B/Cが今回いろいろ話題になっていますけど、B/Cに触れたのは、確か私が大学院の学生だった頃で、かれこれ40年前くらいの話、当時はB/Cなんていうのが日本でほとんど流行っておらず、アメリカの2、300ページぐらいあるような洋書を買って、LCCって最近流行っていますけど、同時に載っていたのです。LCCとB/Cの話が集中的にやはりあって、読んだというか授業で読まされたというのが正確なのですけれども、読まされた記憶があります。今になってこういったB/Cかなり重点的に議論されていますけれども、これの欠点は、インフレが乱高下すると何やっているか分からないというのが昔から言われていますけど、今丁度そういうところに直面しているのですよ。ですから今回特に費用便益効果B/C以外に、その他の効果というのもさっきの半島防災ですね、重要なところもありますので、これからB/Cという数字だけにとらわれず、いろんな方面、いろんな視点・観点から議論をして、事業が県にとって、県民にとって重要なのか、この場でディスカッションしていく方向が一番いいのではないかなと私は思っております。

はい、すみません。昔話になりましたけれども、ご意見等ございましたら、よろしいですか。はい、ではこの吉野ヶ里公園事業に関しても継続というご提案出ておりますけれども、

継続でよろしいですね。はい、ありがとうございました。

そうしましたら、あとは報告事項になります。まずは、全体の新規評価事業ということで。新規事業に関してのご説明。前回1月の委員会でもこういう話出てまいりましたけれども、あれは補正予算に関するものだけだったのですね。ですから、今回が次年度に向かっての新規事業のご説明というかたちになると思います。では、よろしくお願いいたします。

(事務局 野口県土企画課長)

では、事務局より令和7年度新規事業評価の概要について2点報告いたします。まず、1点目は、資料3の1ページ、整備系事業の箇所数一覧をご覧ください。整備系の事業につきましては表の中ほどの列、現地機関評価、担当事業課評価を経まして、部評価箇所数に示します治山、道路整備、河川整備などの合計17箇所となっております。2点目は、2ページ、維持系事業の箇所数一覧をご覧ください。維持系の事業につきましては表の中ほどの列、部評価箇所に示します道路の補修や防災、河川の保全などの合計188箇所となっております。では、整備系の事業につきまして1ページの一覧表のうち、農地整備と河川整備の2つの事業の代表箇所について説明をいたします。

(堀部農地整備課長)

農林水産部農地整備課長の堀部でございます。よろしくお願いいたします。私の方から資料4-2の4ページをまずお願いします。令和7年度新規事業でございます。農地中間管理機構関農地整備事業の野田地区を説明いたします。まず、事業の概要を説明させていただきます。5ページの上の方の位置図をご覧ください。まず、野田地区の場所でございますが、唐津市の市街地から東の方へ7km程度行った所にあります唐津市浜玉町、それと西九州道の少し南側の山すそに沿って畑地に利用されている5.5haの農地でございます。この5.5haの農地を令和7年度から12年度までの6年間で、総事業費435百万円かけまして区画整理を実施することとしております。次に事業目的でございます。この野田地区を含むエリア一体は過去に畑地帯総合整備事業浜崎地区で平成6年度まで上流域のため池を水源とした用水路を整備しております。しかし、農地の整備は行っておりませんので、狭小かつ不整形な農地となっております。また、近年高齢化による農地の減少や、耕作放棄地の増加などございまして、農業を続けていくのが非常に厳しい状況となっております。この度、今回区画整理を実施することによって、担い手への集積、そして高収益作物の導入による生産額の向上を図ることを目的としております。次に5ページ下の方ですが、事業の目的の1つでございます担い手の集積・集約ということです。表にありますとおり、令和6年度時点で地域内には18名の農業者がいらっしゃいます。うち効率的・安定的な農業経営をされている農業者、いわゆる担い手農業者が10名いらっしゃいます。区画整理を機に、図にありますように事業完了後は6名の担い手ですべての農地で営農する計画となっております。次に6ページ、もう1つの目的でございます高収益作物の導入について説明いたします。現地では、農地の

5割強に当たる3.2haが耕作放棄地となっております。この事業を契機に、耕作放棄地を解消し、そこに小ねぎ、アスパラガス、みかんを作付けし、例えばすけどにじゅうまる等の高収益作物の導入を計画しております。これによりまして、1年間の生産額が4,100万円増になりまして、8,100万円、年間です、6年度比で2倍ということで稼げる農業を実現することとしております。次に新規マニュアル評価に基づく評価でございます。評価項目は位置づけ、必要性・効果、実施環境の3つがございまして、まず、位置づけですが、次のページ、最後のところですけど、産地としての集团的取組というのが該当なしとしておりまして0/10、それ以外の項目は全て満たしておりますので90/100ということにしております。次に8ページの必要性・効果、こちらも丁度下の方です、他の公共事業との連携というのが他の事業とは連携しておりませんので0/10ということで、こちらの方も他を満たしておりますので90/100で判定としています。次に9ページの実施環境です。これが次のページ、上の方ですがこちらの方が土地改良区との連携等を行っています、維持管理体制でその他の多面的機能の組織とかとの連携というのができていませんので、10/20ということでちょっと訂正が1つありまして黄色のところですよ。こちら10/10と書いていますが、こちら10/20の間違いですので分母の方の修正をお願いします。以上がマニュアルに基づく評価ということで、先程説明したように90/100いずれもAということで、総合評価Iで優先的に事業を実施としていることでございます。農地整備課からは以上です。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございました。こちら報告事項ですから、諮問ではございませんけれどもご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。田中委員、今日ご発言ありませんけれども、ご質問でも何かありませんか。

(田中委員)

農地を集約してもらえたら、仕事がしやすくなるので移動する時間や、生産する時間を短縮できていいかなと思いますので意見ではありませんが、有り難いです。

(堀部農地整備課長)

省きましたけど、費用対効果のところですけど、こちらの方で1.29と中ほど書いていますが、下の方ですけど作物生産効果とか営農経費節減効果等ございますので、こういったものを貨幣価値化して算出しております。

(田中委員)

水田をするのにも、昔は1haで生活を支えることができたようですが、今は10haで1人生活を支えていけるという感じがします。田んぼが離れていると機械の移動や生産効率も悪くなるので、長男が施設キュウリを栽培しておりますが、収入が上がるのはハウスの仕事なのかなと思います。

今までは家族経営で1から10まで仕事をしていたのを、今、雇用を入れることにより働き方改革が来ていますが、自分たちが栽培する田んぼが隣同士で並んでいたりする地図を見るだけでも仕事、農作業がしやすそうだと思います。

(堀部農地整備課長)

ありがとうございます。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございます。突然振ってしまってすみません。こういった区画整理をすることにより、いわゆる効果の生の声が聞けてよく理解できました。はい、では、よろしいでしょうか、はい、ではありがとうございました。

もう1つの報告事項の河川事業の方に移りたいと思います。

(中原河川砂防課長)

河川砂防課の中原と申します。よろしくお願いいたします。それでは、広域河川改修事業の特定都市河川浸水被害対策推進事業についてご説明いたします。事業概要です。一級河川六角川水系の事業でございまして、事業期間は令和7年から26年度まで、総事業費は115億円という事業です。目的といたしましては、六角川水系、近年令和元年8月、令和3年8月いずれも浸水家屋被害が3,000戸以上の大規模な浸水被害が発生しております。この浸水被害を踏まえまして令和5年3月に六角川水系、六角川他32河川を特定都市河川に指定をいただきまして、現在六角川流域水害対策計画の策定を進めているところです。この計画に基づきまして令和7年度以降、拡幅や遊水地整備を行い、浸水被害の軽減を図るという目的でございます。これが当時の現地状況です。左の方が令和元年、右の方が令和3年の状況です。この事業効果ということで、令和3年の浸水被害の規模、その時の要は床上浸水を解消するという事業効果がございます。令和3年8月の雨のシミュレーションをしたところ、床上浸水家屋が917戸となります。その床上浸水で令和元年に激特事業と書いてありますが、この事業は大体5年間で行う事業ということで、国の方では六角川の河道掘削、高橋川のポンプの増強、県におきましても武雄川、山犬原川、そういった所の河道整備だとか、広田川の排水機場の整備を行っています。ただ、その激特事業を終えても、まだ床上家屋というのが450戸残ってしまうということで、現在、六角川流域水害対策の協議会で、国、県、市が連携しながら、現在六角川流域水害対策計画、この計画を策定しておりまして、その計画に基づいて整備を行えば床上浸水450戸が解消するという計画に基づいて整備を進めているところです。具体的には、赤い所が国の事業でございます。青が県事業で緑の所が市の事業ということでそれぞれ河川名、事業内容を記載しております。特に県の事業としましては、来年からの20年間、事業費が115億円ということで河道の確保だとか遊水地の整備ということで、それぞれ武雄川、甘久川、川添川、馬神川という河川、それと東側につ

きましては浸水深、あまりにも深い洪水でしたので、河道掘削だとかポンプではどうしても床上浸水の解消は難しいというようなところで、今、家屋かさ上げ等も含め検討を進めているところでございます。それでは、今年の1月17日にマニュアルの変更を行った内容で評価をしています。まず、位置づけでございます。合計点80点となっています。県土整備部の基本方針に位置付けられているということで10点、六角川の流域水害対策計画の策定中ということで30点、浸水被害も13回ですので20点、それと浸水家屋3,307戸という戸数がありますので20点の合計80点でございます。次に、必要性・効果というところでは80点です。費用対効果はB/Cは3.8でございます。それと堤防の危険度ということで、背後地の高さが0未満であることからこれは0点です。それと浸水被害内に福祉・公共施設が3施設以上あるということで20点の合計80点でございます。次に、マニュアルのB/Cの詳しい中身です。治水施設整備がもたらすことですね、総便益、要は浸水被害軽減がどれぐらいあるかということで、これは321億円、総費用ということで建設費、維持管理費これで83億円ぐらい、B割るCということで3.8となっております。最後に実施環境というところでは、武雄市の常襲水害対策促進期成会からの要望書というのが出されております。これが武雄市長さんをはじめ、市の議長さん、地区の区長さんたちからなる期成会でございますけれどもそういうところから提出されておりますので40点、それと市町の計画の位置付けと愛護団体等への取組ということで、治水シンポジウム等積極的な取組がありますので40点の合計80点というところでは、それで全体的には新評価に基づくということで位置づけ、必要性、効果実施環境すべてAということで、総合的に優先的に事業を実施するという評価を行っているところでございます。以上でございます。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございます。大変重要な河川の事業の県内でも1つに位置づけられるところです。皆様何かご意見やご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

(田中委員)

私が就職した平成2年の、夏の大雨洪水被害で、武雄や牛津からの社員が道路の冠水により出社できない時がありました。令和元年、3年と2回、牛津も床下・床上浸水になり、田んぼやハウスの農産物が浸水被害にあいました。私の父は北方出身ですが、実家は、六角川の氾濫により、平成2年も今回の2回も何度となく床上浸水被害にあっています。

武雄の高橋地区も大雨が降るたびに浸水被害にあっているイメージが強い地区で、高橋地区に住んでいる方に、大雨が降るとすぐに洪水被害に遭うのに引越されないのでかとお尋ねしましたら、若い人は引越しをするけど、自分達は根付いているので引越しできない、ここに住み続けたいという思いがあるのでと答えられました。六角川の修復というか、浸からないようにしていただくことを、私も牛津に住んでいますので対策を、意見ではありませんがお願いしたいです。

(中原河川砂防課長)

今回、特定都市河川整備されて、通常の河川とはまた違って、要は計画的に集中的にということで予算の確保ができるということで進めておりますので、概ね 20 年かかると思いますけれども、そこは国、県、市と協力しながら頑張っていきます。

(田中委員)

これからも、小城市に住み続けたいのでよろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいですか。では、ご説明どうもありがとうございました。

本日の議題はすべて終わりましたが、全体を通して何かご質問が、総括がございましたらお願いいたします。はい。

(馬渡委員)

再評価のいろんな環境とかいろんなものを加味して、再評価の B/C も含めてされるのは非常にいいことだなと思いますけど、反対に新規の部分で相当数のものが落とされている、BBB 以下は採択されないみたいなかたちですけど、再評価の時にこういうふうに必要なのかとか、治山、治水とか防災とかそういうものって新規の時は加味されないのですか。

(事務局 小寺県土企画課副課長)

事務局です。新規の際には、それまでの災害の被害の状況ですとか、どういう災害が起きているのかとか、どういった経済とか産業振興とかそういった目線で必要性があるのかというところを含めた評価項目の中、マニュアルの中に取り込んで、公平に見るようにしています。再評価の結果というところと直接の整備箇所も少し違いますので、実際、今、事業をやっている箇所と今回地域で新たに行う箇所と事業の効果でも変わって来ますので、直接のリンクはしないものの同じような大きな視点を持って、その評価はマニュアル上行われているのかなというふうには思っております。

(横尾県土整備部長)

ここで少し補足させていただくと、再評価のところはご指摘があったように B/C だけではなくて、いろんな効果も含めて評価するために、事業を継続するかどうかというところを判断する材料をこれからもいろいろと勉強しながら、分かりやすく数字で出すというのも、国で議論がなっていますので、そういったところはしっかりやっていきたいと思っています。新規の方も、マニュアルに基づいてやっておりますが、今おっしゃったように、マニ

アルにない評価というところもありますので、そういったところもしっかり勉強していかなくてはいけないと思いますし、今、評価して採択されていないというところは、概ねまだ地元とうまく話ができていないだとか、環境が整っていないというところで新規にはまだかなというところが大部分であって、BBB で事業に達していないというところはあまり見られないのかなというのが私の受け止めでございます。必要なところはしっかりと評価してやっていくようにできればと思っていますので、そこは引き続きやっていきます。

(馬渡委員)

今のお話分かりましたけれども、やっぱり大型の事業、アリーナなどもそうですし、それから県立大学もあるのでしょうけれども、やっぱり必要だからこうやって作るところが、費用が膨大に膨らんでいきそうな部分がありますよね。アリーナも膨らんだ分また再度審議して予算を付けるというようなことですが、あれは採択されていたからあれでよかったのでしょうけれども、採択される前にああいうことがあるとどうなるのだろうと、必要だったらやっぱり県の中でよくもんでいただいて、これも必要だからこういうことですよというのは努力をしていただくのが我々も安心していれるのかなと思いますので、是非新規のところも、入口のところで落とされると2度と浮かび上がれないみたいなことがないようにお願いしたいなと思います。

(伊藤委員長)

おそらく AAA 以外の順番待ちの案件というのは相当たくさんありますよね、少し下がるとBが入っていると優先順位が落とされます。いずれにしても予算ありき、スタッフのマンパワーありきの話なので、その両方がうまく拡充すれば、これからどんどん地域事業増えていくと思いますが、いろいろうまく循環していかないと、こういった公共事業が発展していかないのかなと思っています。他、いかがでしょうか、よろしいですか。はい、では事務局にマイクを返したいと思います。

4、閉会

(事務局 小寺県土企画課副課長)

はい、ありがとうございました。伊藤委員長におかれましては、議事の進行、委員の皆様につきましては活発なご意見・ご議論いただきまして本当にありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見、いろんな事前の参考資料をご提供することだとか、あとそういった効果とか必要性の捉え方というところについてももしっかり今後も勉強・工夫をしながら取り組ませていただきたいと思います。

連絡事項になりますけれども、今年度の委員会につきましては本日の委員会をもちまして終了となります。来年度の部分につきましては、来年度、改めてご連絡等させていただきます。

たいと思っております。

それでは、これをもちまして第 64 回公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。

(参加者一同)

ありがとうございました。